

平成27年第4回
城里町議会定例会会議録 第2号

平成27年12月9日 午前10時03分開議

1. 出席議員（15名）

1番	藤 咲 芙美子 君	10番	小 林 祥 宏 君
2番	片 岡 藏 之 君	11番	南 條 治 君
3番	菌 部 一 君	12番	杉 山 清 君
5番	三 村 孝 信 君	13番	小松崎 三 夫 君
6番	河原井 大 介 君	14番	鯉 渕 秀 雄 君
7番	関 誠一郎 君	15番	根 本 正 典 君
8番	阿久津 則 男 君	16番	小 坪 孝 君
9番	桐 原 健 一 君		

1. 早退議員（1名）

15番 根 本 正 典 君

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

町	長	上遠野	修
副 町	長	小野瀬	篤 郎
教 育	長	小 林	孝 志
総 務 課	長	仲 田	不二雄
企 画 財 政 課	長	鯉 渕	弘 之
税 務 課	長	阿久津	忠 昭
町 民 課	長	金 長	典 子
保 険 課	長	大曾根	直 美
健 康 福 祉 課	長	山 口	利 春
産 業 振 興 課	長	皆 川	尊 志
都 市 建 設 課	長	桧 山	正 春
下 水 道 課	長	山 崎	秀 樹
会計管理者（会計課長）		大 貫	忠 男

水 道 課 長	河原井 明
農 業 委 員 会 事 務 局 長	仲 田 均
教 育 委 員 会 事 務 局 長	五 町 義 徳

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	鈴 木 貴 司
主 任 書 記	松 崎 英 明
書 記	鯉 渕 佳 代 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

平成27年12月9日（水曜日）

午前10時03分開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

一般質問

午前10時03分開議

議員の出欠

○議長（小松崎三夫君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は15名です。

開議の宣告

○議長（小松崎三夫君） 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、説明のため町長、副町長、教育長、課長、局長がそれぞれ出席をしております。

傍聴人8名を許可をいたしました。

議事日程の報告

○議長（小松崎三夫君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおり議事を進めたいと存じます。

一般質問

○議長（小松崎三夫君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

尚、質問者は一般質問席へ登壇の上行い、最後の答弁まで一般質問席でお受け下さるよう、よろしくお願いをいたします。

また、質問回数は3回まで、質問時間は60分を超えることはできませんので、質問、答弁とも簡潔にお願いをいたします。

それでは、通告第1号、10番小林祥宏君の発言を一問一答方式により許可をいたします。
10番小林祥宏君。

〔10番小林祥宏君登壇〕

○10番（小林祥宏君） おはようございます。

10番小林祥宏でございます。

それでは、先般、通告いたしました件について、順に質問させていただきます。

まず、大きな1番の行政の執行についてをお伺いをいたします。

（1）として、町長におかれましては、町長に就任して、城里丸の船長として舵をとり1年と2カ月が経過したところでございます。その間、公約を掲げ、町の活性化、住民の福祉の向上に積極的に取り組んでこられたことに対して敬意を表する次第でございます。

特に、先般、城里町誕生10周年記念式典が盛会に開催されましたこと、町民とともに喜び申し上げる次第です。また、長年の交流が結び、東日本大震災を踏まえ、本町と東京江戸川区は先月20日、災害時に被災者受け入れなど行う支援協定が結ばれたことも本当に心強い限りです。

それでは、まず今後の行政の執行についての取り組みをお聞きしたいと思います。

続きまして、（2）として、平成28年度予算編成にあたっての重点施策についてお伺いいたしたいと思います。

（3）として、人事関係についてお尋ねいたします。今後多くの定年退職者が予想されますが、新規対応についてどのように考えていくのか、いわゆる採用を増やせば、それなりの財源が必要になり、また、採用を抑制すれば行政のサービスが低下するおそれがあり、申すまでもなく、現在地方分権委議事務の増加等があり、職員の定員管理に難しい問題も承知でございますが、この点についてよろしくお願いをいたします。

それでは、第1回目の質問終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（小松崎三夫君） さらに傍聴人1名を許可をいたしました。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 小林議員からのご質問にお答えします。ご質問ありがとうございます。

まず、行政の執行について、1年2カ月の取り組み状況についてでございますが、私、選挙にあたってこういうチラシを配って、公約をどういうことをやるかというのを町民に説明した訳ですが、常に自分の机の後ろにこのポスターを張って、何をやると言ったのかというのを常に見ながら日々仕事をしているところであります。

お約束したこととして、例えば、空き校舎の活用を進めるということを掲げましたが、それにつきましては、今年、北方小学校を茨城県の埋蔵文化センターにするということで事業を行っておりまして、土地の登記も完了し、工事業者も決まり、来年の夏に新たな施設として北方小学校が生まれ変わるということで、1つお約束を果たすことができたかなというふうに考えております。今後も、他の学校について着実に進めてまいりたいと考えております。

また、目安箱の設置、あるいは地域ブランド品を開発し、ふるさと納税として売り込むということもお約束してきたところでございますが、これもブランド品を今までの品目から大幅に30、40品目近くまでブランド品の認定を増やしまして、ふるさと納税の納税額も今年はいくつかの5倍の1,000万を達成しようということで予算を計上していますが、今のところ順調に1,000万に向かって納税額が増えてきているところでございます。

また、診療所の整備なども掲げさせていただきましたが、七会診療所の整備なども今年、地盤調査などを行い、来年度、工事に着手してまいりたいというふうに考えています。

一つ一つ町民の皆様にお約束したことを達成すべく行政にあたってまいりたいと考えております。

2つ目、行政の執行について、来年度予算編成についてということでございますが、重点施策についてお答えをいたします。

町の財政は、今、高齢化の進展や社会保障施策の充実に伴い、社会保障関係費が増加の一途をたどっております。新規施策をしなくても、高齢化あるいは介護関係の費用などは増加の一途をたどっております。そういう中で、今後も厳しい財政状況を迎えるということとはご承知のところと存じます。

そのような中ではございますが、事業内容につきましては、来年の主要事業としましては、老朽化した桂中学校の体育館の建て替え事業、それから、七会の国保診療所の建て替え事業が主要事業として考えております。

桂中学校の体育館に関しましては、この12月の補正予算で準備工事が計上をされております。9月の予算でプールの解体を計上しまして、それが1月31日までに終わりますが、それに続いてテニスコートの移築を行い、来年の6月ぐらいには体育館の建て替えに着手したいというふうに考えております。

その他、国が重要課題と位置づけている地方創生事業に伴うものとして、子育て支援や人口減少対策、雇用創出対策なども行ってまいりたいと思いますが、現在検討中ですので、具体的に申し上げるのはもう少し煮詰まってからでお願いしたいと考えております。

その他空き校舎としましては、予算は伴いませんが、坏小学校の跡地利用として3年後の特別養護老人ホームオープンを目指して、来年度、事業者の選定を行いたいと考えております。

また、七会中に関しましても、交流人口を増加させ、地区が活性化するような企業の誘致などを進めてまいりたいと考えております。

いずれの事業も具体的なところが決まりましたら、ご報告をさせていただきたいというふうに考えております。

次に、行政の執行についてということで、人事関係のご質問がございました。定員管理についてでございますが、本年は12名退職を予定しておりまして、新卒は現在6名の採用を予定しておりまして、6名の方に対しまして内定通知を、そういったところを今発出して来年の4月からの入社の子の確認をとっているところでございます。

12名退職して6名採用ですから、6名減るわけですけれども、一方で来年度の退職者はゼロが予定されておりますので、来年度も数名とすることで急激に職員が減り過ぎないように配慮しつつ、全体としては穏やかに職員数が減るように計画を立てているところでございます。

以上でございます。

〔10番小林祥宏君登壇〕

○10番（小林祥宏君） ありがとうございます。

それでは、平成28年度編成にあたっての重点施策ということをご説明を受けて、了解はいたしました。

そこで、この予算編成、平成27年度当初予算、一般会計額に対して28年度の当初予算一般会計の額の比較、その辺がもう大体見込みで固まっているのかどうか、それが分かればお示し願いたいと思います。

それから、只今人事関係については答弁がありましたが、やはり只今異動のローテーションとしてちょっと伺いたいと思いますが、先般、町長は今の職員体制はベストであるという答弁があったことを記憶しておりますが、本町のような小さな自治体においては職員数が限られ、なかなか事務的な思い通りの異動は難しいと考えていますが、スタンスとして基本的異動はどのくらいの期間を適当と考えているのか、これについて再度ご答弁をお願いしたいと思います。

そして、それからバランスをとりながら行政サービスを低下しないという配慮をお願いしたいということなのですが、もう一度その辺をお願いしたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

まず、来年度の予算の総額ですが、まだ総額の大枠というのは決めていないんですが、今年は大規模の建設事業が何もなかったんですが、来年度は桂中学校の体育館の工事が入ってきました、それだけで恐らく6億円以上の工事費が桂中学校の体育館だけでかかると思われれます。

それから、七会診療所の建てかえ工事も1億数千万円かかるというふうに見込まれますので、この2つが入ってくるので、今年より予算の全体の金額としては多くなるのではないかなというふうに考えております。それで、実際幾らになるかというのはまだ分かりませんが、2つで8億円ぐらいの今年なかった大型工事が来年度は発生するので、そのことを申し上げておきたいというふうに思います。

それから、人事関係のことですが、基本的には在職3年くらいで異動するのが基本なのかなというふうに思っておりますが、実際のところを見ますと、同じ部署に6年、7年、8年、現在でもいらっしゃる方もおりますし、過去の事例を見ても、1年ごとに3年連続で異動しているような方も過去にもおりましたし、それはそれぞれの組織編成だとか業務量などの勘案でそのようなことになったのかもしれませんが、基本的には3年というのが一つの区切りなのかなというふうに考えています。

また、組織編成などでも変更があったときは、それに合わせて適材適所で配置がえが行われることもあるかと思えます。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 小林議員、挙手して議席番号言ってください。

10番小林祥宏君。

〔10番小林祥宏君登壇〕

○10番（小林祥宏君） ありがとうございます。

いずれにしても、現在は少ない人数で多くの業務をこなすと考えます。ひいては職員の執務を問われることを意味しているかと思えます。そして、職員の信頼関係の中で施策等も円滑に推進できると考えるので、職員との意思疎通を図っていただきたいと思えますが、町長のご意見をお願いいたしたいと思えます。

以上で3回目終わります。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

ご指摘の通り、職員との意思疎通をしっかりと図っていきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（小松崎三夫君） 10番小林祥宏君。

〔10番小林祥宏君登壇〕

○10番（小林祥宏君） ありがとうございます。

そもそも人事については、町長の専権事項であることは重々承知をしております。敢えて申し上げた次第でございます。

次に、道路整備についてお伺いいたしたいと思います。

まず、阿波山徳蔵線バイパス、いわゆる広域農道の進捗状況についてお尋ねしたいと思います。まず、未着工の区間はどこなのか、延長何メートルか、現在の工事や内容、そして、その当初の変更はあったのか、全面開通はいつになるのか、まず第1点目の質問としてお伺いいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 県道阿波山徳蔵バイパス整備事業についてご質問ありがとうございます。

延長3,240メートルのこれは道路事業でございますが、平成27年度までで全体の74%の執行率になります。平成27年11月30日現在、うぐいすの里付近で方面工を施工しており、平成28年度には未着手区間840メートルの用地に着手する予定で、地権者を対象にした座談会を終了しております。

全面開通については、他の県道と併せて早期の完成を要望してまいりますが、一体いつ完成するのかというのは県の予算のつき具合になりますので、私の方でこの時というふうには申し上げられないことをご了解いただきたいと思いますというふうに思います。

詳細は担当の都市建設課長より答弁をさせます。

○議長（小松崎三夫君） さらに傍聴人1名を許可をいたしました。

都市建設課長 桧山正春君。

〔都市建設課長 桧山正春君登壇〕

○都市建設課長（桧山正春君） 県道阿波山徳蔵線バイパス事業でございますが、高根台から壁面観音付近橋梁までが740メートル、この区間は供用開始でございます。壁面観音付近の橋梁から住谷観音付近の橋梁までの間840メートル、これが28年度用地買収の予定でございます。住谷観音付近から三ツ壩線、これは現在実施しております、ゴルフ場下のため池、あそこの脇でのり面工事を行っております。その他、バイパス入り口から錫高野地内の橋梁まで三ツ壩線でございますが、これは供用開始をしております。

先程町長が申しましたその他の県道の事業ということでございますが、国道123号線、これは那珂西宝幢院下の歩道でございます。石塚錫高野線、これは高久地内で道路拡幅工事を行っております。笠間緒川線、これは徳蔵地内で道路拡幅工事を行っております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 10番小林祥宏君。

〔10番小林祥宏君登壇〕

○10番（小林祥宏君） ありがとうございます。

まだ全面開通はいつになるかということとは分からないということですが、それで、ちょっと当初の計画で工事、用地の変更があったと聞いているんですが、その辺をよろしくお願いたしたい、どこが変更があったのか。

○議長（小松崎三夫君） 都市建設課長 桧山正春君。

〔都市建設課長 桧山正春君登壇〕

○都市建設課長（桧山正春君） 用地の変更ということでございますが、ちょっと私のほうで調べておりませんで、調べて通知いたします。大変申し訳ありません。

○議長（小松崎三夫君） 10番 小林祥宏君。

〔10番小林祥宏君登壇〕

○10番（小林祥宏君） 聞くところによると、観世音のほうの関係でちょっと山からこちらへ、田んぼの方へ方線が変更されたというのをちょっと聞きましたものですから、どのように変更になったのかというのを、それは後でお知らせ願いますか。

それでは、この件につきまして、この道路については、当初、国・県の農林サイドで広域農道として計画された訳でございます。さかのぼれば昭和51年に笠間地区広域農道開設促進協議会が開設されまして、昭和54年に工事が着工して、その間、平成3年には大桂大橋が進行し、申すまでもなく工事着工してから既に36年という長い年月が経過している訳でございます。

このような現状ですので、町としても国・県に働きかけ、早期の完成に向けてお願いする次第でございます。どうか町長の決意をお願いいたしたいと思っております。

○議長（小松崎三夫君） 町長 上遠野 修君。

〔町長 上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

阿波山徳蔵バイパスについて、1年でも早く全面開通できるよう、引き続き国・県に対して予算の要望を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 10番 小林祥宏君。

〔10番小林祥宏君登壇〕

○10番（小林祥宏君） 続きまして、3番の産業振興についてをお伺いいたします。

まず、(1)として、環太平洋連携協定、いわゆるTPPに対する考えでございます。この件につきましては、先般、9月の定例会において、水戸農協、常陸農協の組合から米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、5品目についての聖域の確保を最優先する請願が提出され、当議会では採択をいたしたところでございます。その後、政府は大筋合意により、先月25日、環太平洋連携協定、総合的なTPP関連政策大綱を決定いたしました。

そこで、各市町村において、いろいろ賛否両論がありました。町長の考えをまずお聞かせください。

それから、2つ目として、基幹産業である農業への取り組みでございます。申すまでもなく、農業は産業の原点であり、我が城里町の基幹産業であり、議論するまでもなく明白であります。

このような中で、農業行政としてどう取り組んでいくのかお伺いをいたします。

それから、続きまして（3）の那珂川沿岸水利事業の現状についてお尋ねします。

那珂川沿岸水利事業は、国営かんがい排水事業として安定的な農業用水の供給を図る目的で関係市町村、水戸市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、茨城町、城里町、大洗町、東海村の8市町村で実施しております。当初、26年度で完成する予定が、その後、4年間延長して平成30年完成予定となったが、事業の変更があるのか伺います。

当時は事業費603億円、受益面積が5,544ヘクタール、受益者が1万2,651名、現在町としての畑地基盤整備はしているのか、そういう点についてお願いしたいと思います。

第1回目の質問を終わります。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 産業振興について、ご質問にお答えをさせていただきます。

まず、環太平洋連携協定、TPPに対するご質問をいただきました。TPPにつきましては、10月に国において大筋合意がされたことにより、今後輸入農林水産物等への関税が段階的に引き下げられることになり、価格下落や競争力激化など懸念や心配が農家に広がっていることは認識をしております。

このような農家の不安を払拭できるような施策を国が行うというふう聞いておりますので、そういった国による対策の状況をしっかりと見極めつつ、町としても要望活動などを行ってまいりたいと考えております。

町としましては、経営安定対策として、飼料米転換への補助や畜産クラスター事業などの活用を現在のところ考えております。

続きまして、基幹産業である農業への取り組みの点でございますが、本町の基幹産業である農業が基幹産業であるということは私もよく認識しているところでございます。

まず、農業のうち米についてでございますが、今年、飼料米への転換を促進したところ、国の目標をはるかに超える転換が行われまして、農家の所得安定にも繋がったというふう考えておりますが、一方、同時並行で今年、ふるさと納税、城里町のお米を売り出すということも行いました。

行ったところ、非常に好評でして、例えば11月の末、1万円のふるさと納税をしていただくと20キロの城里町のお米を返礼品として出すということを行ったところ、1日半で100万円のふるさと納税が集まりまして、あっという間に2,000キロのお米が1日半で売り

切ることができました。

来年度以降、しっかりとふるさと納税の仕組みを整えて、お米はやはり飼料米ではなくて主食用米としてしっかり食べていただけるように、より、このふるさと納税の仕組みを整えたいなというふうに思っています。飼料米の補助もいきなり止める訳ではないですが、飼料米だけではなくて主食用米としてしっかりと売り先を確保できるよう、町としても支援していきたいと考えております。

それから、次に野菜についてでございますが、JAや地元生産者と協力しながら、例えば学校給食用として、地産地消の推進などしていきたいと考えております。実績としましては、今まで学校で使うキュウリについて地元産のものが使われている実績はなかったんですが、今年の11月には初めて、過去初めてかどうかは知りませんが、数年ぶりに城里産のキュウリが学校給食に入ったということで、こういった努力をして地産地消を進めていきたいというふうに考えております。

大規模経営が難しい生産者も多いかと思えます。町内の道の駅、物産センター、Aコープ等を活用していただきたいと思えますが、特に道の駅や物産センターがよりたくさんのお客さんが来ていただけるよう、しっかりとてこ入れをしてまいりたいと考えております。

それから、販売促進のイベントとして現在行っていることをご紹介しますと、現在、道の駅かつらでは、月1回、東京大井町で試験販売を行っておりまして、町の農産物のPRを行っております。その他、江戸川区民祭りなどもございますが、県内外のイベントにも積極的に参加して、販路拡大を推進してまいりたいと思えます。

最後に、那珂川沿岸水利事業についてのご質問にお答えをさせていただきます。

国営かんがい排水事業としての那珂川沿岸事業につきましては、何度も計画の見直しが行われていますが、平成27年度に工事費の増額などを理由に終了目標年度が平成36年度に再度変更をされております。

耕作者の減少や高齢化等の問題もありますが、施設整備後の営農地では収穫量等の増加が見込まれることから、那珂川沿岸水利事業は当面計画の中で遂行されていくものと聞いております。

町内の関連事業としましては、畑地総合事業として、地域啓発推進として平成26年度に粟地区、平成27年度に磯野地区にて座談会を開催しております。工事関係につきましては、26年度より3年計画で桂幹線、下阿野沢、阿波山、粟地区の用水路改修工事が実施をされております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 10番小林祥宏君。

〔10番小林祥宏君登壇〕

○10番（小林祥宏君） ありがとうございます。

産業振興についてですが、政府はTPPが発効すれば関税が削減され、国内産業は海外

の輸出等が促進され、日本経済全体の活性化、そして地方創生に繋がると期待されると言っておりますが、一方、農家においては不安を抱いているのも事実かと思っております。町として特段の対策をお願いする次第です。

次に、基幹産業である農業への取り組みでございますが、只今農業経営安定対策に取り組んでいくという力強い答弁がありました。小規模経営の生産者については、物産センター、道の駅等を活用して販路を積極的に推進するという答弁でございました。道の駅、いわゆる直売センターの改修計画があると聞いておりますが、いつ改修するのか、規模、場所等について伺いたいと思っております。

それから、認定農業者年々増えていると思っておりますが、現在何名の方が認定されているのか、そして認定基準の農業所得は幾ら以上でなっているのか、その点についてお願いをいたします。

それから、那珂川沿岸水利事業の現状でございますが、これはかんがい排水事業に作物収量の安定や品質向上を通じた経営の安定を図ることが早期にできるようお願いしたいと思っております。この点についてよろしくお願いいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

幾つか質問をいただきましたが、まず、道の駅の改修についてでございますが、今年、道の駅の前まで下水道工事が終わります。下水道が入った場合、接続しなければいけませんから、町としても下水道の接続推進ということで一般の事業者をお願いしているのに、自分のところに下水道が入って下水道を入れない訳にはいかないということもありますので、まずトイレの改修を早急に行いたいというふうに思っております。

トイレ以外の改修について、いつ頃、どのように行うかということなんですが、それにつきましては、今、道の駅株式会社かつら物産センター内に道の駅の今後をどうしていくかということを検討する委員会のようなものを立ち上げて、1月から議論をしていくことにしておりますので、まだ決まっていないというところでございます。取り敢えずトイレの改修には早々に着手したいというふうに考えております。

それから、認定農業者の人数や基準については、産業振興課長より答弁をさせたいと思っております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 産業振興課長皆川尊志君。

〔産業振興課長皆川尊志君登壇〕

○産業振興課長（皆川尊志君） 10番小林議員のご質問にお答えいたします。

認定農業者につきましては、本年度2名の方が認定を受けまして、現在66名の方が認定されております。認定基準といたしましては、年間の農業所得、目標が一応300万円以上

ということで、また年間労働時間が2,000時間以内ということを目標の計画に達することが見込まれることが必要となっております。その他の条件も多少ありますけれども、基本はこの2つとなっております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 10番小林祥宏君。

〔10番小林祥宏君登壇〕

○10番（小林祥宏君） 懇切丁寧な答弁ありがとうございました。

以上をもちまして私の質問は終わります。

○議長（小松崎三夫君） 以上で10番小林祥宏君の一般質問を終結いたします。

続いて、通告第2号、1番藤咲芙美子君の発言を一問一答方式により許可をいたします。

1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） 日本共産党の藤咲芙美子です。

通告に従いまして、3点の質問をいたします。

まず初めに、町の医療体制についてお尋ね致します。

現在、この町には夜間診療、救急診療を行っているところはありません。私は、今年の3月にも医療体制の確立はまちづくりの根本であり、医療機関体制抜きのまちづくりはあり得ない、病院から追い出された患者の受け入れができる体制は必要であると思うがどうかと質問をしました。

そのとき、町長は非常に重要な問題であるが、今度の課題として検討していく、済生会病院の運営委員会では、救急で拠点病院として全て運ばれて来る、退院した後に行く病院がなくて本当に困っている、療養病床が非常に不足している実態もよく知っていると言われました。

私が言いたいのは、夜間診療や救急診療に対しての町民の不安のことです。今求められているのは、生後間もない赤ちゃんや小さいお子さんをお持ちの若いお母さんは、夜間発熱、嘔吐などの症状を発したとき、身近に受診できる場所があればどれほど安心できるでしょう。小児は、日中症状が落ち着いていても夜間急変することが往々にしてあります。そんなとき、近くの病院で応急的に受診できれば、お母さんたちは安心できると思います。

また、高齢者も同じです。この町には夜間診てもらえるところがないといつも不安を抱えています。

このような状態で、夜間具合が悪くなったら救急車を呼んで総合病院で診てもらえばよいというような安易な考えでは済まされないのではないのでしょうか。今、総合病院側も町民も大変な状況を何とかしてほしいと思っているのです。

この問題は、私が今年の3月に七会診療所の件で質問し、有床の施設を勧めましたが、七会診療所は現状維持ということを頑なに答弁されましたので、このような質問になりま

した。

今求められているのは、町の中でも人口が比較的多い石塚地域に夜間緊急な診療ができる体制の病院が必要だと思いますが、町長はどうお考えでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

町の医療体制についてのご質問に回答させていただきます。

現状の医療体制について、本当にそういった不安があるということは私も痛切に認識しております。夜間診療や救急診療ができる病院が石塚にあったらいいというのは、全くそのとおりだというふうに思います。

それが望ましいということではあるんですけども、一方で病院はお金を出せば作れるというものではなくて、何より重要なのが医師の確保、看護師の確保でありまして、町で公務員としてその医師や看護師を雇って公立病院を運営していくというのは、なかなか行政の能力として難しいのではないかとということも一方で感じているところでございます。

ということで、もしできることであれば、どこか自立的に運営していただける病院に城里町に来ていただくというのが一番いいことなのかというふうには考えているところであります。相手のあることではありますが、病院に来ていただけるように誘致活動は行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） やはりドクターとかナースとかの雇い入れというのは、本当にお金がかかるからなかなか難しいと各方面で言われています。しかし、医療というのはお金がかかって当然だと思います。人間を治していく、そして人の気持ち、心、体を治していく、そういう責任を持ったところでの仕事というのは、お金がかかって当然だと思います。私は、そういうところをわかった上で答弁を求めていました。

今この町に夜間診療や救急診療がないというのは、もう震災後、ずっと求められていたのではないかと思います。その震災のときというよりも、その震災後から救急病院で救急に診てもらえるところがなくなってから、町の人たちの夜間診療に対する、緊急診療に対する不安は募ってきているのではないかと思います。

先程も述べました。町長に言ったところ、近くの病院で運営して診てもらえるところがいいということなんですけど、私は、大きな病院に夜間具合が悪くなったら救急車を呼んで総合病院で診てもらえばよいというような安易な考えでは済まされないと申しました。その件について、このままずっとこの町には救急診療、夜間診療ができないような状況のまま

ま進めていくのでしょうか。お聞きいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

決して私は、救急車で遠くの救急病院にまで運ばばいいというふうに思っている訳ではありません。もちろん近くにそういうものがあつたほうがいいと考えております。ただ、その運営形態として町でお医者さんを探して雇って、看護師さんも探して雇ってということ、いわゆる経営自体をやるそのお金の問題ではなくて、多分ノウハウの問題で病院経営というのを町が直接やるというのは難しいのではないかなというふうに考えております。

できる最大限のこととしては、場所とか建物を用意して誰かに入っていただくということが限界、できるかどうかですけれども、それもその相手があつての話ですので、進出してくださる病院があれば、そういったことも考えたいと思うんですが、まずはその進出してくれる可能性のある病院を探さなければいけないということで、今努力しているところでございます。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） ということであれば、町長も考えているということのようですが、一つ提案なんですけれども、町のドクターの勤務体制として、日勤だけ、夜間のみの体制とか、それから、そういうものを分けて、それでどこからか来てもらうとか、本当にドクターにどこのそこの施設を貸すので夜間だけここで診てもらいたいとか、そういうようなことができればいいのかなということなんです、その施設を作るというのは大きな病院を作りなさいとか、有床で大きな病院、50床の病院を作りなさいとか求めている訳ではないんです。この町で夜間救急、緊急診療ができるそういうところがあればいいというようにも言っているんです。

ですので、町の病院、要するにクリニックの先生方に協力してもらおうとか、そういうようなことは可能ではないのかなということなんです、それは町の出番であつて、町がどういう医療体制を求めているのか、そういうところが求められているのではないかなと思います。この医療体制については、やはりこの病院、この町に医療体制、診療体制がいかにかかりしているかによって、この町に発展があるかどうかの瀬戸際になっているのではないかなと私は考えております。

ですので、何とか考えていただいて、チーム医療でやっていただければ、そのチーム医療とかというのもきちんとドクターと契約をもって、しっかりと腰を据えてやっていけるというようなそういうようなことまでも私は考えておりますので、できるのであれば、本当に少しずつでも何とか検討して、夜間診療、緊急診療をなるべくこの町でできるような

体制をお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

そういったことも町内の医療機関と連携して、そういったことができないかも検討してまいりたいというふうに思います。今の夜間診療所としては、水戸医師会が運営している水戸市の夜間診療所がございますが、そちらのほうでも今医師確保が難しくなっていて、今いる開業医の方々などに当番で来てもらってやっているそうですが、水戸医師会でもみんな開業医さんがやりたくなくて、自分の主治医ではない患者さんが次々とやって来て、後でクレームがあったりして、なかなかそういう当番制の診療所に開業医の先生は出たがらないというふうに聞いているところではあるんですけども、さはさりながらそういったことについても町内の医師の皆さん方と協議をしたいとは思います。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲英美子君。

〔1番藤咲英美子君登壇〕

○1番（藤咲英美子君） そういうクレームがあるとかという、いろんなクレームは確かにあるんでしょうけれども、年間の利用者にすれば、クレームというのはほんのわずかな数少ないものだと思いますので、そういう点については、クレームなどはあっても、それはしょうがないというのではないけれども、それはクレームに対する努力は必要ですけども、続けてやっていただければ、クレームは余りにせず、大変でしょうけれども何とか頑張ってやっていただければと思います。

すみません、2番目の質問に移ります。

2番目、災害避難について、町民への周知をということでお伺いいたします。

4年前の3.11の災害、つくば市や常陸大宮などの竜巻、また当町のダウンバースト、それから常総市の洪水などのように災害のない年はありません。災害はいつやって来るかわかりません。真剣に考えておく必要があります。行政が考えただけでは、避難対策にはならないと思います。町民と一体になり、災害に立ち向かう必要があります。

そのためには、行政の情報の公開がなければ町民が自発的に考えることはできません。当町にはハザードマップはできていると思います。できているとすれば、ハザードマップの全世帯への配布について、他市町村でも実施されているように全世帯にマップを配布すべきだと思います。これは行政の中に閉まっておくものではなく、町民に広く知らせてこそ意味のあるものです。

自分の地区には危険なところはなくとも、町内の別なところに出掛けたとき、何も情報を持っていない今の状況では、町民自身が危険を認識することは困難です。出先の状況でも知っておかなければ、避難することもできません。ハザードマップはできているのでし

ようか。できているなら、一刻も早く全世帯に配布し、知らせる必要があります。

次に、防災無線についてですが、これは緊急を要するときに役立つかが大事であり、現状はどうかという点で見れば、不備が多いのではないのでしょうか。現在、全世帯に情報が行き届いていると思っていますか。突然、予想ができない災害がやってきた時、防災無線が聞こえなかったら大変です。

この防災無線は、方向によっては聞こえない地区があり、冬、窓の締め切りや雨のときは聞こえないなど、避難の情報が入らないことも考えられます。どれだけの世帯に届くのかとても不安です。それでも全世帯に情報が届いているのでしょうか。ボリュームの調整などにより、無線の声が届くところもあります。改善していく必要があると思います。町長の考えを聞かせてください。

3つ目、避難場所の標識板を設けることです。町民や来町者が町のどこにいても避難場所がどこか見定められる標識です。これは早急に表示すべきと思います。例えば学校が避難場所になっているとき、メイン道路や交差点近くなど誘導看板があれば、一目でわかるようになります。町民の防災意識の向上に繋がります。案内は必要です。早目の対応を求めます。

次、備蓄品の整備は町のどこに何がどのくらい保管されているのか、管理はどのようにされているのでしょうか。本庁舎だけではなく、各支所にも整備されているのでしょうか。いざというときの備蓄は必要です。お聞きします。

5つ目、災害の弱者と言われる人たちの把握と避難誘導はどのように考えていますか。どのように対策を立てているのかをお聞きいたします。お答えください。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

それでは、1つずつ回答させていただきたいと思います。

まず、ハザードマップの件ですが、町では災害に備えるため、防災ガイドブック、浸水想定マップを平成19年度に配布しております。土砂災害ハザードマップを平成23年度に配布をしております。来年度も土砂災害ハザードマップ更新版の配布を予定をしております。

このような災害別のハザードマップを配布をしているところでございます。今後もハザードマップの更新がある度に、町民の皆様方にお知らせをしてみたいと考えております。

次に、災害避難について、町民への周知のため、防災無線の設置についてご質問をいただきました。防災行政無線は、常北地区は固定型でアナログ方式、戸別受信機については音声の届かない難聴地域のみ設置しております。桂地区は固定型はデジタル方式、戸別受信型については全世帯に設置しておりますが、整備後13年経過しております。そのほか七会地区では、IP放送、戸別受信装置を設置しております。

聞こえにくい屋外の受信機につきましては、ご指摘いただく度にスピーカーの向きの調整ですとか、そういったことを小まめに行っているところでございますが、今後ご指摘いただいたところを適宜直していきたいというふうに考えております。

また、災害時の緊急通報につきましては、昔は無かったが今あるものとして、携帯電話への一斉メール配信を行っております。これによって、1世帯に1人でも携帯を持っている人がいれば、その方に直接携帯に防災情報が入ることで各家庭への情報がかなり以前よりもできているのではないかと思います。

また、更に城里町におきましては、携帯電話が唯一入らない地区として七会道木橋地区がありましたが、それにつきましても来年、NTTドコモさんのほうで設備投資をさせていただいて、来年からは受信ができるようになるということで、城里町内における携帯電話が入らない集落がなくなるということになりますので、より一層、携帯電話のメールサービスを使った情報配信に力を入れてまいりたいというふうに考えております。

次に、避難所の件でございますが、避難所の標識板の設置ということでございます。今、町指定避難場所30カ所のうち13カ所について、標識板の設置が済んでおります。残り17カ所についても予算計上されておりますので、今年度中に設置を予定しております。

次に、備蓄品の整備の状況ということでございますが、役場敷地内の防災備蓄倉庫に食品類8種類のほか、毛布、ブルーシート等を保管しております。アルファ米が3,750食、ビスケット2,000袋、副食類1,800食、保存パンが2,160食、水が1,440リットルなどでございます。対応人数としては、1日3食として416人分を3日間、水では必要量を1人3リットルで換算して160人分を3日分を確保しております。

備蓄品の更新計画としましては、毎年120万円を充当して品目の整備、拡充を図っております。一方で賞味期限が切れますと、その分は放出しなければいけませんので、台風で避難された方などに、そのたびに配ったりして放出も一方で行っております。

多様な災害に対応できる備蓄方法として、備蓄倉庫を1カ所ではなく地区ごとに整備したいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） いろいろ水没地域、土砂災害などハザードマップが作られているということで、今配布も考えているということなんですけれども、これは全世帯に配布するという認識してよろしいのでしょうか。その土砂災害とか、それから水没地域とかそういうところの場所、場所だけの周辺の人たちに知らせるのではなく、全世帯に配布するということがよろしいんですね。それは後で教えてください。まだ質問がありますから。いいですね。

それと、防災無線については、なかなか町民からここが聞こえないんだよと言っていて

も、それはしょうがないよね、窓を閉めれば聞こえないよねということになってしまうと、防災無線の意味がありません。町でどこら辺が聞こえないのか、少し町民の方に聞いていくとか何か対策を考えるとかが必要なのではないのでしょうか。この辺は町民を守る上で必要なことだと思います。町で動いて欲しいと思います。

それから、備蓄品は、色々きちんとされているということなんですが、これは各支所にも届いているのでしょうか。そして、またあと公民館とかそういうところにも届いているのでしょうか。保管されているのでしょうか。その辺、ちょっともう一度お聞きいたしますので、お願いいたします。

それから、災害弱者についてどのように避難誘導するのかお聞きしたいと思っております。これは避難誘導するときに災害弱者をどのように誘導していくのか、それを町でどのように考えているのか、対策をどのように立てているのか、その辺をお聞きしたいと思います。災害弱者というのはたくさんいます。視力、聴力障害者も含めてですが、心身障害者、施設入所者など諸々あります。そういう方たちに対する対策は考えているのでしょうか。

それから、これは3回目に聞きます。お願いいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

まず、ハザードマップですが、町民全員に伝わるよう戸別に配布ですとか、あるいは広報しろさとに載せたりとか、ホームページに載せたりとかいろんな方法を使って情報が行き渡るようにしていきたいというふうに考えております。

それから、防災無線の件ですけれども、ご不満があるところもあるかもしれないですが、要望をいただいたところは一つ一つ直していると思います。実際に現在、今年直した場所については、この詳細については総務課長から答弁をさせたいと思います。

また、その防災無線について、防災時の情報伝達について何度も議論されているところなんですが、屋外放送だと部屋の中で雨戸を閉めていると聞こえない、宅内放送だと外で農作業していると聞こえない、なかなか完璧な情報網というのは、それだけで全て完結する伝達手段というのではないと思いますので、一つ一つ、宅内放送、それから屋外放送、携帯電話を使った情報発信、いろんなものを組み合わせて、結果として必要な情報が町民に伝わるようにしていきたいというふうに思います。

それから、災害弱者への対策でございますが、すみません、先程答弁が漏れておりましたけれども、今、防災担当部署について要支援者の避難に対応するため、通所型介護施設を運営する社会福祉法人と福祉避難所としての協力に関する協定を締結しました。新聞にも出ておりましたが、桂聖明園さんと福祉避難所としての協力に関する協定を締結しているところでございます。併せて協定を結んだ施設、自主防災組織、地域住民の協力を得て、

警察や消防を加えた地域の総合防災訓練を実施し、避難支援に備えておるところでございます。

また、町の社会福祉協議会と連携しまして、地域の自主防災組織に協力をいただきながら、要支援者の見守り、支え合いを含めた避難支援に向けての地域福祉コミュニティづくりを進めているところでございます。

今後も福祉避難所の協力先をそれ以外の施設にも広げていくよう努めるとともに、各要支援者の状態に対応した地域防災計画策定と実施訓練を実施していきたいと思っております。福祉担当部署におきましては、要支援者の対象人数の把握、対象リストの作成などを進めてまいりたいと考えております。

詳細については総務課長より答弁させます。

○議長（小松崎三夫君） 総務課長仲田不二雄君。

〔総務課長仲田不二雄君登壇〕

○総務課長（仲田不二雄君） 1番藤咲芙美子議員さんへのご質問にお答えをいたします。

最初に、ハザードマップの全戸配布をするのかというご質問でございます。防災ガイドブック等につきましては全戸配布を予定しておりますけれども、土砂災害ハザードマップにつきましては、指定地区、城里町では七会、それから旧桂地区の御前山地区にありますけれども、そちらの指定地区のみに配布ということになっております。

それから、備蓄品が支所にもあるのかというご質問でございました。一応、現在はここの役場の敷地内にあります備蓄倉庫のほうに備蓄している状況でございます。支所にあるのは、日赤さんのほうで用意しています毛布とかそういった備蓄品かと思っております。

続きまして、防災無線なんですけれども、これまで町長が申しあげましたように、現状を申しあげましたが、やはり常北地区の戸別受信機の整備においてはアナログ方式、こちらのほうは製造が中止されている状況でございます。そういった状況を踏まえまして、デジタル化への移行が求められているというふうに私どものほうも考えておりまして、これから全世帯へ整備をできるかどうか検討していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、災害弱者への対応ということでございます。消防、防災に関しましては、避難行動、支援者の避難生活に対応するための社会福祉施設等と福祉避難所としての協力に関する協定の締結を進めているところでございます。併せて施設、自主防災組織、地域住民の参加協力を得て、警察や消防を加えた地域の総合防災訓練も併せて現在実施しているところでございます。

今後も福祉避難所の協力先を増やすよう努めるとともに、異なる要支援者に対して避難計画の策定と訓練を担当福祉課と一緒に協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 1 番藤咲芙美子君。

〔1 番藤咲芙美子君登壇〕

○1 番（藤咲芙美子君） 3 回目の質問になります。

今の答弁の中で、携帯で知らせるということ、そして、さまざまなものをいろいろ活用して知らせるといふことなんですけれども、携帯というのは義務ですか。携帯は全町民が持たなければならないといふことなんでしょうか。

そういうふう聞こえるんですけども、この携帯でやります、知らせています、防災無線は聞こえないところは町民に教えてもらって、こちらからも検討します、デジタルになりました、デジタルはどうしますか、今考えていますといふのは、本当に役職の考えているといふか、答弁にしか思えないです。町民のことを考えていないように思うんです。携帯で知らせるといっても、携帯は携帯を使っている人、持っている人しか使えないではないですか。そこの辺はどのように考えているんでしょうか。最後の答弁をお願いいたしますね。

それから、年間の対応した訓練を色々考えている、避難訓練を協力して進めるという、協議して進めるといふことを今総務課長のほうからお答えいただきましたけれども、それぞれに対応した訓練をするといふことなんですけれども、施設の方たちに任せているような訓練ではないでしょうか。町からしっかりと指導が入るような、そういう訓練をされているんでしょうか。町の努力はされていますか。その辺をお聞きしたいと思います。

最後にちょっと質問になります。質問といふか、それも含めて、とにかく聞こえる防災無線にしてほしいと、それだけ願っています、私は。

それから、避難場所の道路標識、この標識板は、避難所に行き着くまでの案内がなければ役に立ちません。その避難場所はここですといふ場所だけにつけたのでは足りないのではないかと思うんです。例えば大きな主要道路123号線で、もし石塚小学校に避難場所がありますよ、避難場所は石塚小学校ですよと言ったときに、石塚小学校の前に出すだけでなく、主要道路のどこそこに避難場所は先とか、大きな誘導看板があればいいのではないかなと思います。

その誘導看板も、3ないし4カ国の丁寧な案内板の標識が必要なのではないかと私は思っております。この小さい町だからこそ、できることといふことがあるのではないかと思っております。

この今までの5項目の質問については、防災意識が重要でありまして、危険な状態をどれだけ多くの町民に知らせるのか、町の責務であると思っております。早急な実施を求められるものだと思っております。答弁してください。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

防災無線については、携帯の話も携帯だけでやるという話ではなくて、戸別受信機も壊れたところは取り替えを行っていますし、携帯も活用するし、屋外型もやるしという幾つかの組み合わせの中で活用していくということですので、どうぞご理解をいただきたいというふうに思います。

一つの方法で全ての人に行き渡るといことは難しいと思いますので、仮に宅内放送を全ての世帯に新品を入れたとしても、例えば停電してしまったならば、それは使えなくて情報が届かないかもしれませんし、屋外型の放送のやつも地震でそのマストが倒れてしまったら、その地域はなくなってしまいますし、幾つかの方法を組み合わせで情報が行き届くようにしていきたいということですので、どれか一つの方法に頼るということではないので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、福祉避難所における避難訓練ですけれども、これは福祉施設任せではなくて、役場のほうも入って関与をしてしっかりとした訓練を行っています。

それから、避難先までの誘導看板の設置の件ですが、今年は各避難所に看板を設置します。その避難所に行くまでの誘導看板ですが、今年度はちょっと予算の裏づけがないのでできませんが、来年度できるかどうかちょっと検討したいなと思います。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 総務課長仲田不二雄君。

〔総務課長仲田不二雄君登壇〕

○総務課長（仲田不二雄君） ご質問の避難訓練についてですけれども、本年8月6日に社会福祉法人聖明福祉会桂聖明園さんと福祉避難所の協定を締結したところでございます。その後、9月14日に桂聖明園さんのご協力をいただきまして、消防、それから地元の自主防災組織、それから笠間警察署、消防署とのほうの協議を経まして、防災訓練等を実施したところでございます。

そういった今回初めて地元の方と訓練をして、ノウハウをつかめて、これからまた訓練等の開催に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲英美子君。

〔1番藤咲英美子君登壇〕

○1番（藤咲英美子君） ありがとうございます。

それについては来年度、誘導看板ができると、やっていただけるということで期待しておりますので、ぜひお願いしたいと思います。それから、地元の訓練のほうも少しずつ広げていただければいいのかなと思っておりますので、お願いいたします。

3つ目、やまゆり荘の閉館についてお伺いいたします。

9月議会の議員控室で、やまゆり荘を平成28年3月31日で閉館する旨の資料をいただきました。それによりますと、既に地元説明会を2月7日、8月29日に開催して、2つの合

意事項を条件に閉鎖の合意を了承してもらったということでした。閉館の理由としては、赤字だからということでした。老朽化も含めてですけれども。

老人福祉センターやまゆり荘は、高齢者の方々に休養、娯楽、レクリエーション、健康相談などに利用できるよう建設され、30年以上、町民に親しまれています。カラオケや趣味、活動が親しめる大広間、クロック、陶芸の館、浴室、家族や団体に利用できる個室、食堂、売店などがあり一日ゆっくりくつろげる施設です。

玄関から十数メートルで大広間に行けます。玄関ロビーに陶芸の館でつくった皿やカップなどの焼き物が展示してありました。ここで焼いている方々は、皆さんプロ級だと職員が自慢していました。何年もこの施設を利用して陶芸を趣味に活動されているようです。

カラオケはホールの湯でもできるが、階段を上がるのが大変で、歌う環境がよくないからこちらに来ているという人が多いとも聞いています。歩行が大変なお年寄りが親子で入浴している姿を見かけました。そのような方には、コンパクトな建物のやまゆり荘は利用しやすいように思いました。

利用料も町内60歳以上なら410円と安価で、高齢者には喜ばれています。既に桂老人福祉センターは閉館され、やまゆり荘は町内唯一の老人福祉センターです。町内で唯一の施設を地元の合意というだけで閉館を決めるというのはいかがでしょうか。もっと利用者の意見を聞くべきではないでしょうか。平成26年度では7,033人ももの利用者がいました。やまゆり荘には老人の趣味や生きがい、外出する機会を保障してくれる役割があります。私は、町民に喜ばれているこの施設を閉館すべきではないと思っています。

地元との合意という道路拡張工事、橋梁の整備はやまゆり荘の閉館とは関係なく行うべきです。超高齢社会の現状で、やまゆり荘の役割はますます大切です。町内に幾つあってもよい施設です。閉館には反対です。町長の考えをお伺いいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

やまゆり荘の閉館につきまして回答をさせていただきます。

やまゆり荘は昭和59年9月の開館以来、31年間営業しており、その間、議員のご指摘のとおり地域の方々の憩いの場としての役割を果たしてまいりました。一方、運営繰入金の方ですが、今年度は1,167万円を予定しており、今後は更に施設改修等の費用が別途かかる見込みとなっております。

やまゆり荘の利用人数でございますが、町内の方で実際にやまゆり荘を使っているのは大体60人程度の方が利用されていると聞いておりますが、大体1,200万円ぐらいの費用を60人ぐらいで割りますと、1人当たり20万円ぐらいかかっているという計算になるかと思うんです。お金が幾らでもたくさんあれば、こういった施設をたくさんつくって運営していくことができるかもしれませんが、様々な行政課題がある中で1人当たり20万

円の費用を病気をしているわけでもないし、自分で車が、健康なお年寄りの方に1人20万円使うということが果たして様々な施策がある中で続けられるのであろうかと。もちろん高齢者福祉施策は大切なのでやっていきますが、そういった観点でご理解いただけたらなというふうに思っております。

ちなみに、去年、桂老人センターを廃止しましたが、その時に桂老人センターの利用者の方々からカラオケルームをホロルに作って欲しいという要望をいただいたので、実際ホロルの湯にカラオケルームを作りました。60万円ぐらいかかりましたけれども、そうしたところ、桂老人センターにいたお客さんがホロルの湯に移ってかなり来ていただいています、よかったというふうな声も一方でいただいております。

もし桂老人センターを残していれば、そこもまた年間1,000万ぐらい維持費がかかってくる訳ですが、利用者の声を聞いて使いやすくホロルの湯を改修していくことで、地元の方々の利用も継続していただきながら集約を図っているところでございます。

ホロルの湯におきましても、そういったことでカラオケの設備がありますし、エレベーターで2階に上がることができますので、足が悪くても使うことはできる環境を整えております。囲碁や将棋などの充実も図ってまいりたいというふうに思いますので、利用者の方々ともコミュニケーションをとりながら、施設の集約化を図っていきたいということでご理解をお願いしたいと思っております。

また、地元の安渡地区との話し合いですけれども、若い世帯からしますと、やまゆり荘は使えないと。なぜかという、4時に閉まってしまうからです。なので、実際に働いている世帯からすると、やまゆり荘を残すよりもホロルの湯に集約してもらったほうがより利便性が上がってありがたいというご意見もございました。

また、陶芸の館につきましてはやまゆり荘とは別の施設ですので、今回のやまゆり荘閉鎖とはまた別の話ですので、特に陶芸の館が閉鎖するということが今決まっている訳ではございませんので、その点は別の話ということで一応ご理解をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） なかなか、当然お金がこれだけ1人20万かかるということで大変だという、よくそういうことは言われます。だからといって、高齢者の憩いの場をとってしまうのかなというのはちょっと納得できませんね。囲碁、将棋もこれから何とかやっていきたいということなんです、囲碁、将棋をやるためには、やまゆり荘では入場料だけで多分お部屋を借りることができるんだと思うんですけれども、ホロルの湯だとお部屋を借りるとお金取られるんですよ。だから、入場料にプラスされてお金がお部屋代として取られるので、多分そういう点では高額になってしまう。気軽に利用できるということ

が困難になってしまうのではないかなということをおもっています。

ただ、この件についてはちょっとお答えしていただけなかったんですけども、地元との話し合いで合意しているということも聞いていますけれども、赤字でも続けるという認識をしてほしいと思うんですよ。高齢者に優しい思いの場であって、囲碁、カラオケの趣味が非常に楽しんでいける、周囲の山々の環境もよくて、職員も自慢するほどだということで、陶芸も楽しんでいるということもありますので、これはホールの湯と比較するものではないと思うんです。むしろ自慢していい場所なのではないかと思うんです。

若い人にとっては4時までなので利用しにくいということで、時間制限があったからということなんですけれども、その時間制限だって、もし夕方も利用したいという人がいるのであれば、夕方までやればいいではないですか。そういうことを考えながら、企業努力をしながら進めていくというのは必要なのではないのでしょうか。

やまゆり荘の経営というのはどうだったのでしょうか。赤字といっても少しはプラスになったことはなかったんですか。何も、毎回毎回全部全て赤字だったのでしょうか。もし少しでも利益が出たときには、その利益をちょっと保管して置いておいて、それを修繕費に使うとか、何かこのところがおかしくなったから使いたいとか、従業員に少し還元しようとか、そういうような利益を全部町に返してしまうようなことではなく、その利益を取っておいて、そして使いやすいように、町民に使ってもらうような状況にしていくのが本来の指定管理業者のやり方だったのではないかなと私は思います。

高齢者の憩いの場というのは、非常になくてはならないものだと思います。赤字を理由に一方向的に閉館にしているのではないんですか。理由もなく一部の人を囲って取引材料にはいけないのではないかと、私は思います。高齢社会の中、歩いて行けるところにこのような施設がもっとあるとよいのにとおもうところでしたのに、絶対閉館させてはならない施設です。年間7,000人の利用者、今後の対応はどのように考えているのか、ホールの湯では条件が違うと言っているのです。答えていただきたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

ご質問に回答させていただきます。

やまゆり荘の利用者なんですけど、歩いて行けるところということですけども、実際、歩いて行ける安渡地区の利用者はほとんどいなくて、安渡地区でやまゆり荘を使っている人というのは本当に少数で、むしろ車で町外とか、町内でもちょっと離れたところから来られる方が多いと聞いております。

城里町内、例えば敬老会の対象者3,500人おりました。もし1人当たり20万円の何らかの娯楽費用を支給しますと、7億円の計算になってしまいます。先ほど藤咲先生から医療体制の整備ですとか、いろんな施策のご要望をいただいている中で、私も財源が幾らでも

あればやまゆり荘も維持するし、桂老人センターも維持するし、もっと老人福祉施設を増やしたいと思うんですが、全体の予算の中で優先順位というか、やらなければいけないことを考えていくときに、やまゆり荘の維持に1,200万円ぐらい現在かかっていると、今後更にそれが増えていくというのが分かっているときに、必要な他の政策を実行していくためにはやまゆり荘を閉めさせていただいて、ホロルの湯を充実させて、そのやまゆり荘のお客さんを極力ホロルの湯で受け入れていくことが全体としてのご要望に応えることになるのかなというふうに考えておりますので、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

決してお年寄りの憩いの場をなくすということではなくて、拠点としてのホロルの湯を充実させていくことで憩いの場を確保していくという考えですので、ご理解をいただきたいと考えております。

○議長（小松崎三夫君） 1 番藤咲芙美子君。

〔1 番藤咲芙美子君登壇〕

○1 番（藤咲芙美子君） ちょっと歩いて行ける場所ではないですね、あその場所はね。でも、私は町内の中に歩いて行ける場所にもっとあってもいいのではないかなと、もっとたくさんあってもいいのではないかというそういうことを言ったまでです。

それをちょっと逆にとられてしまうとあれなんですけれども、要するに空き家とかそういうところを利用してでもいいから、そういう憩いの場所をとってほしいということも含めてのことですので、確かにホロルの湯は利用する人たちの考えもあると思いますけれども、ただ、やはり予算がないということだけでちょっと止めてしまうのは、また町の外からも利用している人も結構多かったんです。そういう方たちの意見は聞いたんでしょうか。

地元の方というのは、施設閉館を望んでいたんですか。これをやるから飲んでくれというようなことで、合意させたのではないですか。壊して何の得があるのかなという感じは、私は思っています。町外の利用者も多いし、ゆっくりくつろげれば、町民の健康を奪うのでしょうかということでも申し上げたいと思います。貴重な施設ですので、残してほしいと考えております。もう一度、最後の答弁をお願いいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

その地元の意見ですけれども、2回説明会をやりましたけれども、2回目の特に説明会では、本当にむしろやまゆり荘だと営業時間も限られていて、本当にやまゆり荘よりもホロルの湯を使いたいから合意しますという、むしろ積極的なご意見がほとんどだったと思います。それはそういうことで、円満に合意していただいたということでございます。

特に働いている世帯の方にとっては、ホロルの湯のほうが使いやすいので、やまゆり荘

ではなくてホロルの湯を使えるように協定を見直してほしいという積極的なご意見が多数だったということでございます。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） 積極的なホロルの改善をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（小松崎三夫君） 以上で1番藤咲芙美子君の一般質問を終結をいたします。

続いて、通告第3号、14番鯉渕秀雄君の発言を一問一答方式により許可をいたします。

14番鯉渕秀雄君。

〔14番鯉渕秀雄君登壇〕

○14番（鯉渕秀雄君） 通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

端的に3点でございます。

まず最初に、子育て支援策の充実、保育料の無償化についてお伺いをいたします。

10年前2万3,014人、現在2万人を割り込み、急速な人口減少、少子・高齢化の中で町の将来像に赤信号が灯りました。特に少子化対策は、国の地域創生総合戦略において最も重要な施策と位置づけてございます。

本町においても新たな行政課題となり、将来に向けたまちづくりの観点から、総合的かつ計画的な子育て支援策を構築する必要に迫られております。中でも子育て家庭の経済的負担の軽減を図る支援が最重要と考えます。今日まで中学生までの医療費の無料化等を実施、今後は給食費の軽減、通学費における軽減、もしくは住宅に関する軽減等、多様な選択肢の中で既に段階的に実施されている保育料の軽減を早期に実現すべきと考えます。

さきの10周年記念事業の中で、地元高校生による町の活性化策に対する提案発表がありましたように、こうした取り組みが強いては定住人口の増に繋るものと期待をするところでもございます。28年度においては、第1子の半額化、第2子の半額負担の無償化、第3子以降は既に無償化となっておりますので、実現には約3,300万円の財源が必要となりますが、町長の保育料の段階的無償化に対する考え方をお伺いいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 城里町の保育料の無料化に関してご質問をいただきました。城里町の保育料につきましては、国基準額に対し、全ての区分におきまして基準額を大きく下回るような安い料金を現在設定しているところでございます。

今後無料化する考えはあるかというご質問でございますが、現在ご指摘のとおり1子から非常に安い料金になっておりまして、第2子は半額、さらに第3子は無料というのを行っておるところですが、仮に第2子を無料にした場合、776万円の収入の減、その他に国

補助金の380万の減、県補助金の190万の減、合わせて1,300万円の財政負担が生じるわけですが、逆に言うと1,300万の財政負担をすれば、第2子の保育料が無料化できるというふうにも言うことができる訳です。

たまたまではありますが、先ほどやまゆり荘の運営経費が1,200万ぐらいかかっているということですが、一方で第2子の保育料の無料化は1,300万円です。ということで、何が大切かというのは非常に難しい議論になってくる訳ですが、町としては子育て世代の負担軽減のため、こういった段階的な保育料の負担の軽減、あるいは子育て世帯の負担軽減策を計画的にこれから導入していきたいというふうに考えております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小松崎三夫君） 14番鯉渕秀雄君。

〔14番鯉渕秀雄君登壇〕

○14番（鯉渕秀雄君） ただいま町長のほうから段階的に、計画的に無償化の方向でいくという話がありました。私、昨日、その第2子について問い合わせをしたところ、国・県補助は入っていないという返答をいただいております。これは国・県補助600万ぐらいあるのではないかと話をしたんですが、いただけないという返答をいただいておりますので、その辺がちょっと定かではないんですが、第2子が61名で現在のところ半額で776万2,450円入っていると。第3子についてはたった8人ですから、これは国・県補助が入っていて半額ですので、1,400～1,500万に第2子が無償化にするとそのぐらいの費用負担がかかってくるんですが、それと第1子の半額化を行いますと約2,600万。

この国・県補助の問題がどうなるのかということはあるかとは思いますが、この国・県補助をいただきながら無償化できないのかどうかというのが一つあると思うんです。それがあれば2,600万の776万、約3,300万、400万というところなんですが、その財源としましては、今町長が申しあげましたように昨年、桂老人センターが廃止になってございます。今回の定例会には、やまゆり荘廃止の条例案が提案されてございます。そこでこの2つを廃止いたしますと、約2,000万浮いてくると。

それから、恐らく今年度で七会笠間線の路線バスの廃止が決定すると思うんですが、それで600万。それから、恐らく今年でまたこれも補助見直しをしなくてはいけないのかなと思っています太陽光発電に対する補助、これが約500万。こういう諸々の廃止によるその財源の浮きが出てきますので、取り敢えずこういう第1子目半額というような形の中で、それともう一つは、私立保育所2件が将来的には認定こども園のほうへ移行したいという考え方を聞いてございます。そうした2年後に向けた形の中で、その段階で恐らく子育ての保育料の無償化が可能ではなかろうかと思っているんですが、その点について再度、計画的に廃止の方向でいくという考えは分かりましたが、再度お願いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

全部無料にできるかどうかというのは、ちょっとまだ財源の見通しが確信できないので何とも申し上げられないんですが、全体の方向性としては、そういった様々な事業の見直しによって捻出した財源について、子育て支援に積極的に打ち出してまいりたいというふうに考えております。

その子育て支援策を打ち出していくときに、どういう形でその給付措置ないし負担軽減をしていくのがいいかというのは、ちょっと最後詰めなければいけないと思っているんですけども、しっかりと今ご指摘いただきました事業の見直しによって捻出された財源を子育て支援にしっかりと振り向けていきたいと思っておりますので、ぜひご理解、ご協力のほどお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 14番鯉渕秀雄君。

〔14番鯉渕秀雄君登壇〕

○14番（鯉渕秀雄君） ここにその町民意識調査の中で、人口減少対策についてアンケートをとってございます。26年11月、ここにおいても子育てしやすい社会環境の整備というのが要請されてございます。それから27年7月、今年の7月です、若者住民アンケートの中でもこの子育て支援を要望されてございます。

そうした人口減少対策の過程の中でも、これはどんどん人口減少していきますと、いわゆる財政規模も大きく減少していきますし、また、現在ある公共施設や生活インフラの維持費も増大していくという懸念もありますので、ある程度人口減少策に歯止めをかける意味でもぜひお願いをしたいと思います。

続きまして、通学路の整備についてお伺いをいたします。

旧常北地区には、整備計画路線でありながら未整備区間が何カ所か見受けられます。多々理由があるとは存じますが、整備に向け努力することも行政サービスの一環と考えます。常北小学校への通学路、また常北中学校への通学路、町道20380211号線、青山地内消防詰所より常北中学校までの約800メートルの区間ではありますが、地権者との協議が成立しないのが最大の理由となり、未整備となっております。

この道路、雨が降ると大きな雨だまりが出来、もしくは雨水が住宅地への流入も見られてございます。そうした区間でもあり、何度か都市建設課長時代に話をさせていただきましたが、先日、その道路測量が行われておるのを拝見いたしました。整備に向け、現在の進捗状況についてまずお伺いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 通学路の整備、下青山地区未整備区間についてのご質問をいただきました。

常北中学校の通学道路の整備につきましては、平成23年から進めておりました、平成25年までに常北中学校のグラウンド南側まで改良工事を終了させております。今年度は、その延長の常北中学校グラウンド南側から常北小学校に向かう町道20380211号線の未改良部、消防詰所までの800メートルの区間について道路改良計画を立て、現地調査及び測量を行っております。

当道路は11月30日に平面測量を終了し、道路計画線を入れております。道路改良申請者である青山区長と地権者を対象にした説明会をこの12月18日に行うことになっております。地権者から計画の了解をとり、年度内で現地測量を終了させた後、路線測量、用地測量を年度内に発注する予定でございます。もし地権者との合意がとれましたならば、速やかに整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 14番鯉渕秀雄君。

〔14番鯉渕秀雄君登壇〕

○14番（鯉渕秀雄君） そうしますと、今まで地権者の理解がなかなか得られずに改良できなかったんですが、ある程度、大旨地権者の理解がとれたということで理解をしてよろしいのかどうか。この事業に対しましては、下青山の区長さんともお話をしましたが、全面的に協力をするということでございますので、もし地権者さんとの理解がとれたとするならば、早急に改良をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょう。

○議長（小松崎三夫君） 都市建設課長 桧山正春君。

〔都市建設課長 桧山正春君登壇〕

○都市建設課長（桧山正春君） 地権者の件なんですけれども、18日に説明会を行いました、再度全員に聞いて、その後、詳細な測量に入るということでございます。その中で何人かは、随分長く改良ができなかった路線でございますので、1人ばかりではなくて何人かおるのかなという感じはあるのはあります。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 14番鯉渕秀雄君。

〔14番鯉渕秀雄君登壇〕

○14番（鯉渕秀雄君） ぜひ理解をいただいて、早急な整備をお願いしたいと思います。続きまして、行政改革、庁内機構の改革についてお伺いをいたします。

庁内機構の改編には今日まで各議員より質問、提案がございました。現在の庁内機構は旧常北町の機構を採用、十数年を経過しており、この間、社会情勢の変化等によりそぐわない一面も見受けられますと同時に、教育委員会の制度の改変、更には今後農業委員会制度の改変等、環境の変化もございます。改革には痛みも伴いますが、今後の行政運営には攻めの姿勢も重要と思われ、それと同時に職員の意識の改革も必要でございます。

よって、今日の環境に合致した10年後のまちづくりを考慮された庁内機構に改編される

のが望ましいと思われませんが、その機構の改革について町長の考え方を伺います。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 行政改革について、組織機構改革に関してご質問をいただきました。

行政改革につきましては、地方分権時代に対応した簡素で効率的な財政運営及び町民に開かれた行政運営を進めるため推進していきたいと考えております。

ご質問の組織機構改革については、合理的で効果的な行政運営を進めるため、全庁的な組織改編を行いたいと考えております。

まず、農政に関してであります。農業に関する担当部門を1つに纏めたいというふうに考えております。具体的には、農業委員会と産業振興課の農業部門を1つにできればと考えております。

それから、企画財政課と総務課における組織再編、企画部門と財政部門、それから、総合的な調整をするための組織というのをつくって、企画部門と財政部門を分けて、そのかわりに総合的な調整する部門をつくらなければならないというふうに考えております。

それから、子育て支援に関する部門、高齢者福祉に関する部門が保険課と健康福祉課、あるいは教育委員会にそれぞれ分散しておりますので、こういった業務を整理して高齢者福祉、子育て強化というのは1つの窓口で完結できるようにできればよいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 14番鯉渕秀雄君。

〔14番鯉渕秀雄君登壇〕

○14番（鯉渕秀雄君） ちょっと早過ぎてわからなかったんですが、ということは、合理的、組織的に全庁的な改編をしていくと、その素案が主旨できているということですか。いや、前日、総務課へ行ったら出来ていないという話を聞いたんですが、だから、できていないのでおかしいなど。ただ、企画と財政を分ける、そうすると総務課との兼ね合いがここへ出てくるような気がするんですよ。

それと、総合的な窓口という、恐らく町長が起こしているようなものなのかなという判断をするんですが、それと保険課、福祉課、高齢者に対する課の設置、若しくは子育て支援をする課の設置ですとか、それから産業振興課においては、農業委員会の制度は変わりますので、今度は農業委員会を農政振興課のほうへプラスをして、これを農政の部門と商工の部門に分けていくとか、そういう素案があるということですね。

ちょっと後で、じゃ、またこの問題については素案を見せていただいて、十分検討を加えたいと思いますが、いかがでございましょう。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

臨時決裁を得た素案というものはありませんけれども、私のどういう方向で考えているかということをお答えさせていただきました。

私の考える今組織改正の方向性としては、先程申し上げたように、農業関係の部門が1つの窓口で全ての、耕作放棄地対策からいろんな補助金の申請まで1つの窓口でできたらいいのではないかと、それから、子育てに関することについても複数の部門にまたがっていますが、1つのところで完結したらいいのではないかと、それから、高齢者福祉に関しても幾つかの部門にまたがっていますが、1つの部門でいろんな手続が終わって施策もできたらいいのではないかと、それから、前の議会で企画と財政を分けたほうがいいのではないかと、というようなご指摘を議会の場で質問いただいたこともございましたけれども、そういった意味で分けた上で総合的な調整をする部門をつくる、そういったことをやっていったらいいのではないかなというふうに現在考えているところでございます。

素案として文表で纏まったものがあるかということ、まだそこまでは至っていないところでございます。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 14番鯉渕秀雄君。

〔14番鯉渕秀雄君登壇〕

○14番（鯉渕秀雄君） 最後になりますが、合理的、組織的、全庁的な改編をすることで、ぜひされますよう要望しておきます。

それと、去る雨の日に都市建設課の職員だと思っておりますが、危険ですからということで、雨の日に道路のデボット、そこへ合材を詰めている姿を拝見いたしました。これは現場に出て汗を流すということだと思っておりますが、職員は事務事業だけが仕事ではないと思っておりますよね。

そういう中で、こうした現場に出た、雨の日にも拘らず汗を流している姿に久々に感動をしたところでございます。まさしく意識の問題だと思っております。ぜひ職員にはそういう、その1人の職員であります、ぜひそういう姿を見習っていただきたい、そしてまたワンランクアップを目指して頑張っていただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（小松崎三夫君） 以上で14番鯉渕秀雄君の一般質問を終結をいたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は委員会室にお集まりくださるようお願いいたします。

また、議員各位は議場でお待ちくださるようお願いいたします。

午後 0時02分休憩

午後 0時18分開議

- 議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
根本議員が退席をいたしました。
-

散会の宣告

- 議長（小松崎三夫君） 本日の日程は全て終了いたしました。

尚、明日10日から14日までは議案調査及び議事整理のため休会とし、15日は午後2時に議場において開会し、議案質疑から入りますので、開議10分前まで時間厳守の上、議員控室にご参集くださるよう、よろしくお願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 0時19分散会